

Title	故小島三郎先生の経営経済学説史：方法史としての学説史の確立(故小島三郎教授追悼号)
Sub Title	Geschichtsforschung betriebswirtschaftlicher Theorien von Verstorbenen Herrn Professor Dr. Saburo Kojima(Memorial Issue of the Late Professor Saburo Kojima)
Author	海野, 潔(Unno, Kiyoshi) 丹沢, 安治(Tanzawa, Yasuharu)
Publisher	
Publication year	1986
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.28, No.特別号 (1986. 4) ,p.49- 67
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19860410-04053902">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19860410-04053902</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究  
小島三郎教授  
追悼号

## 故小島三郎先生の経営経済学説史

—方法史としての学説史の確立—

海野 潔  
丹沢 安治

### 第I章：序文 問題状況の構成

故小島三郎先生の業績は、ドイツ経営経済学説史という領域で、今世紀初頭の経営経済学の生成の時期から1970年代にいたるまで、厳密なやり方で学説史を展開したということ、そしてそれがわが国において、この分野における一つの範となったこととして知られている。本稿におけるわれわれの目的は、(1)先生の多くの業績のうち主要三部作と呼ばれるものを中心に分析し、このような業績を築いた先生の学説史が方法史と呼ぶるものであることを明らかにすることであり、(2)それとともにその背後に横たわる基本思考を明らかにして先生の研究者としての全体像を浮彫りにすることである。

さてここでわれわれのいう先生の主要三部作とは、(1)『ドイツ経験主義経営経済学の研究—主観主義経営経済学の系譜—』<sup>1)</sup>〔以下『ドイツ経験主義』と略す〕、(2)『戦後西ドイツ経営経済学の展開』<sup>2)</sup>〔以下『戦後西ドイツ』と略す〕、そして(3)『現代科学理論と経営経済学』<sup>3)</sup>〔以下『現代科学理論』と略す〕である。われわれは、これらの著作を中心に先生の業績を分析して、先生が学説史のために、特に方法史というやり方を確立したことを論証できるだろう。そして次にわれわれは、この方法史的アプローチに基づいて第三の著作『現代科学理論』においては先生は現代ドイツ経営経済学の現状を<sup>4)</sup>「第四次方法論争」として捉え分析したことを裏づけるだろう。

- 1) 小島三郎著、『ドイツ経験主義経営経済学の研究—主観主義経営経済学の系譜—』有斐閣、昭和40年。
- 2) 小島三郎著、『戦後西ドイツ経営経済学の展開』慶応通信、昭和43年。
- 3) 小島三郎著、『現代科学理論と経営経済学』税務経理協会、昭和61年、出版予定。本書は先生の没後、完成を目前にしていた同書を弟子が編集し公刊するものである。われわれは本稿を執筆するにあたって同書の校正刷りを用いている。
- 4) 先生はこの「第四次方法論争」という呼称をドゥルーフス (G. Dlugos)、コルツフライッシュ (G. v. Kortzfleisch)、およびシャンツ (G. Schanz) 等に依拠して導入した。すなわちかれらは、1970年代のドイツ経営経済学における批判的合理主義をめぐる諸論議を論争として描写したが、先生はこの時期に諸論

先生の学説史が具体的にどのようなものであったかは、後に詳述するが、われわれの問題状況を明らかにするためにいくつかの基本的な特徴について説明しておこう。まず第一の特徴は、先生の学説史が豊かな哲学的知識に裏打ちされていたこともあって、むしろ方法史と呼ばれるべき範疇<sup>5)</sup>に属して、いわゆる年代史、文献史、問題史、または理論史と呼ばれるものと一線を画していたことである。

ここで年代史とは、例えば経営経済学の著作を公表、出版された順に並べ、それらの年代と歴史的背景との関連を分析するやり方である。また文献史とは、その方向をさらに押し進めたいうで、文献の発掘、整理に力点を置いたものであろう。さらに問題史または理論史とは、特定の問題にかんする諸見解を系譜として叙述するものである。もちろんこれらのやり方は、一般的に混在して見られるし、それぞれ重要な意義を持っていることは言うまでもない。それに対して方法史は、これらの問題をも扱うとはいえ、むしろ個々の経営経済学者が方法論上の諸問題についてどのような意見表明をしているかに主たる関心を持つものと言えるだろう。

そしてわれわれは、先生がこれらのさまざまな学説史のやり方の中で、とくに方法史としての学説史を選んだ理由の中に先生の学説史のさらに基本的な特徴を見いだせると思うのである。

すなわち先生がこの分野において真に関心を抱いたのは、かつて「営利の学問」、「独占の落し子」と呼ばれたこの学科の科学性の問題にかかわる経営経済学者たちの人間としての懊悩だったのではないだろうか。そして先生自身もこの学科を一つの社会科学として捉えようとして経営経済学の科学性の確立を目的として学説史を展開したのである。したがって先生が方法史的アプローチに関心を持ったのは、つまり経営経済学者たちの方法論上の意見表明に関心を持ったのは、このために他ならないだろう。われわれは、このことこそ先生の学説史の最も基本的な特徴であると思うのである。

また方法史としても先生の依拠する科学方法論または科学理論が<sup>6)</sup>M. ウェーバー (M. Weber) のそれから K. R. ポパー (K. R. Popper) のそれへ移行するに伴い、昭和53年以降の諸論文と第三の著作『現代科学理論』においてはこの方法史というやり方がより拡大、洗練されたことも先生の学説史における大きな特徴だろう。

議の焦点が非常に鮮明になり一つの正念場を迎えることになったことにより、これを特に第四次方法論争と呼んだ。これについては、小島三郎稿「今次西ドイツ経営経済学方法論争の焦点」三田商学研究、第22巻第3号、39、40ページおよび注13を参照。

5) この方法史または方法論史という表現は、先生の未公表のモノグラフ、『経営経済学史の研究—方法史的研究—』昭和37年にすでに見られるほか、近年では、論文「G. シェンツの科学理論と経営経済学方法論にかんする学説史的考察」昭和58年三田商学研究、第26巻第2号67ページにも見られるが、ことさらに取り上げて定義されてはいない。

6) この科学理論 (Wissenschaftstheorie) という用語は、かつての科学論という用語に相当し、現代の科学哲学、科学方法論を包括する総称として用いられている。なお個々の経験科学における理論は科学的理論 (Wissenschaftliche Theorie) として区別される。これは元来、アングロ・サクソンにおける、Theory of science と scientific theory との区別に由来するものと思われる。

すなわち、第一の著作『ドイツ経験主義』と第二の著作『戦後西ドイツ』において、方法史とは、(1)M. ウェーバーに依拠した上での経営経済学の科学性の検討であるとともに、(2)経営経済学の「科学としての市民権」のウェーバー的な意味での検討だった。しかし第三の著作『現代科学理論』においては、ポパー的な意味での科学と非科学の境界設定問題に主たる関心が向けられ、「科学としての市民権」の問題は、問われることがなくなっている。したがって、本稿におけるわれわれの関心は一つの学説史としての先生の方法史とともにその拡大、洗練プロセスにあると言えるだろう。

以上のことからわれわれは、本稿の構成を次のようにしようと思う。まず次章-1において第一の著作『ドイツ経験主義』と第二の著作『戦後西ドイツ』を分析し、この時期における先生の方法史をM. ウェーバーに依拠した上での「社会科学としての経営経済学の成立条件」の分析として定式化する。そして次章-2においては、第三の著作『現代科学理論』を中心としてそこからK. R. ポパーに依拠した場合の方法史を定式化してみよう。さらに第Ⅲ章においてはこれらの定式化に基づいて、先生独特の学説史、つまり方法史を分析の対象とし、先生の実研究者としての全体像を浮彫りにするつもりである。すなわち第一に先生の依拠する方法論的な立場の変遷を明らかにし、第二にその結果先生の方法史がどのように確立され、拡大、洗練されたかを、M. ウェーバーおよびK. R. ポパーの基本的主張の比較検討をとおして明らかにするだろう。最後に第Ⅳ章においては、結論として、このような小島三郎先生の業績が、わが国へのドイツ経営経済学説のたんなる紹介に終わることなく、この学科を科学方法論的にも科学理論的にも根底から補強し、支えてきたことを明らかにするつもりである。

## 第Ⅱ章：方法史としての学説史の展開

本章においては小島三郎先生の業績の中で(1)昭和43年以前の諸論文と第一の著作『ドイツ経験主義』、および最終章を除く第二の著作『戦後西ドイツ』を前期の業績とし、(2)昭和44年以降の諸論文と第二の著作『戦後西ドイツ』の最終章および第三の著作『現代科学理論』とを後期の業績とした上で、それぞれにおける方法史が具体的にどのようなものであったかを定式化してみよう。われわれは前期における方法史の特色を第一にウェーバー的な意味での「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」の分析として定式化し、次に経営経済学が科学として備えているべき必要条件、すなわち「カオスである現実<sup>7)</sup>に接近する一定のルール」の叙述として定式化するだろう。また後期における方法史の特色は、科学と非科学の境界設定基準である反証可能性、認識進歩等の観点からの分析

7) 小島三郎稿、「科学としての経営経済学」『経営学の基本問題と現代的課題』、日本経営学会編、ダイヤモンド社、昭和44年115ページ、また小島三郎著『ドイツ経験主義』12、13、14ページを参照せよ。

として定式化されるだろう。

## 第Ⅱ章-1：社会科学としての経営経済学の二つの成立条件

すでに述べたように先生は、第一の著作『ドイツ経験主義』と第二の著作『戦後西ドイツ』を中心とする前期の業績においては、M. ウェーバーの社会科学方法論に依拠して、ドイツ経営経済学説史を展開している。本節では、この時期における先生の方法史としての学説史の特色を詳しく考察して定式化してみよう。

先生が詳しく自らの方法論上の立場を論究しているのは、特に第一の著作『ドイツ経験主義』の第一章とそれ以前に公表された諸論文<sup>8)</sup>においてである。さてすでに述べたように、先生の主たる関心は一貫して経営経済学の科学性という問題に向けられていた。ここでこの時期の先生の科学観を見てみよう。先生によると科学としての経営経済学と言われる場合、それは当然、『科学』というものの意味内容及び表象の考察を必要とさせる<sup>9)</sup>……。そこで先生はその基礎をM. ウェーバー、W. ゾンバルト(W. Sombart)、A. アモン(A. Amonn)等の新カント学派に求めた。さて周知のように新カント学派の主観主義的認識論によれば、「……一般社会生活における本質論的精神支柱<sup>10)</sup>」は存在しないとされ、「人間の能力的限界と現代社会生活自体におけるニヒリズム<sup>11)</sup>」が強調されることになる。すなわちこのように人間の能力の限界に注目し、不可知論的な立場をとる新カント学派にあっては、「……われわれは決して人間行為、人間社会を全体的に観照しえない……」し、また「……認識にあって決して一面性からのがれられないと言わざるをえない<sup>12)</sup>」のである。

したがって先生は新カント学派より派生する社会科学方法論に依拠して、「科学、——特に社会科学——はカオス(chaos)の状態にある現実<sup>13)</sup>に、一定の観照の目を向け、すなわち一定の観点から経験対象に接近し、その経験対象を特定の分析のための選択原理をもって整序し、それにより認識対象を形成し、そこにおける因果性または蓋然性を矛盾のない自己完了的な論理構造をもって説明するものである」と規定したのである。そしてこのような科学観が後に「科学が守らなければならないルール」という形で先生の方法史の中心的な分析視角となるのである。

しかしこれらの「科学が守らなければならないルール」のみがこの時期の先生の方法史の分析視角であるわけではない。言い換えると先生にとってこのようなルールのみが科学としての成立条件だったわけではない。すなわち先生は、M. ウェーバーに依拠して、もう一つの科学の成立条件と

8) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』第一章、1—38ページ。

9) これらの諸論文の中で代表的なものとしては小島三郎稿「転換期に立つ経営経済学」昭和32年、三田学会雑誌第50巻第9号58—73ページ、同稿「最近のドイツ経営経済学方法論における一観点」昭和33年、三田商学研究第一巻第一号141—158ページ、などを参照。

10) 小島三郎稿、『ドイツ経営経済学の確立に関する若干の考察』昭和34年、商学年報、1, 178ページ。

11) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』16ページ。

12) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』25、26ページ。

13) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』26ページ。

してその科学の対象なり対象による諸現象の「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」<sup>14)</sup>を加えている。先生によると、「ある存在なりそれのかもしれない現象なりに関係する科学は、その存在および現象が社会的、文化的価値関係上無視しえなくなり、真剣なる知的要求が生まれる時にその成立の契機が与えられる……」<sup>15)</sup>のである。したがってこの時期の方法史の分析視角は(1)選択原理または体系構成原理、認識対象のような「科学が守らなければならないルール」の分析であり、次に、(2)「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」<sup>16)</sup>の分析であると言えるだろう。

先生が、経営経済学の科学性の問題にかかわる経営経済学者たちの人間としての懊悩に関心を持ち、また自らも経営経済学の科学性を確立しようとして学説史を展開していることはすでに述べたとおりである。このような関心と目的を持つ先生がさまざまな経営経済学説を上記の二つの分析視角から取り扱ったことは当然であろう。われわれの考えによれば、まさにこれが先生の独自の方法史の誕生であると言えるのである。

しかしこの時期の方法史は、まだ後期におけるものほど純粋なものではない。すなわち第二の分析視角である「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」とは、経営経済学の科学性の問題——本来の方法史的問題とわれわれが考えるもの——というよりも、経営経済学の「科学としての市民権」の問題により関係しているからである。そして科学としての市民権の問題は、具体的には諸学説の歴史的背景の分析によって解決されるものであり、したがって歴史的事情に依存しているため、相対的な事柄であると言えよう。われわれは、この時期の先生の方法史には歴史主義的な態度が加味されていると言わなければならない。

そしてわれわれは、このような態度がすでに第二の著作『戦後西ドイツ』においては影を薄めはじめているとはいえ、前期の業績において重要な部分を構成していると言わざるをえないのである。つまり先生の研究者としての生涯を考えると、このような分析は前期における分析視角の一つとして定式化しないわけにはいかないのである。ただこのような歴史主義的な態度が次第に失われていることも確かである。次にこのことを定式化してみよう。

たとえば先生はすでに修士論文『比較経営経済学序説——比較経営経済学方法論とわが国経営学成立過程への応用——』(昭和30年)において「比較経営経済学的手法」という名称のもとに、「多くの学説なり研究成果をそれらを成立せしめた『場』なり、『時代』なりの歴史的発生基盤に引きもどしていかなる歴史的背景からそれらが主張せられたかを相関せしめ<sup>17)</sup>(る)」という研究を行っている。すなわち日本における経営学の成立過程を明治維新以来のわが国の資本主義化への努力とそ

14) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』9ページ。

15) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』12ページ。

16) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』27ページ。

17) 小島三郎著、修士論文『比較経営経済学序説——比較経営経済学方法論とわが国経営学成立過程への応用——』昭和30年、18ページ。

の成果に関係させながら叙述しているのである。<sup>18)</sup>

さらに第一の著作『ドイツ経験主義』においてもこの種の分析は根強く残されている。たとえばここで先生は、「企業のもつ社会的・文化的価値関係上の意義の増大」<sup>19)</sup>を経営経済学の成立条件の一つとし、さらにE. シュマーレンバッハ (E. Schmalenbach) の拘束経済観<sup>20)</sup>に触れつつ、ドイツ経営経済学の科学としての確立の時期を1920年代後半から1930年代の初頭<sup>21)</sup>に求めている。しかし本書を全体的に見れば、このような歴史主義的な分析がそれ以前の修士論文に較べて後退していることは明らかである。本書を読む者は一見してむしろもう一つの科学の成立条件「科学が守らなければならないルール」の分析が前面に出ていることを見てとれるだろう。

そして第二の著作『戦後西ドイツ』においてはどうか。確かに「『戦後西ドイツ経営経済学の展開』を理解するための予備知識」として第二次大戦後の西ドイツの経済復興過程がかなりの紙数を割いて叙述されている。しかしここではもはや各経営経済学説の発生基盤を歴史的に分析するようなことは見られない。戦後の経済復興についての叙述はそれに伴って経営経済学も再び興隆<sup>22)</sup>したことを傍証する役割を持つにすぎないように思われる。そして本書における主たる論点<sup>23)</sup>が各研究者は、どのように研究対象の規定を行い、いかなる選択原理を提唱するか、という点の分析であることは明らかである。以上のことから、「科学が守らなければならないルール」の分析、つまり科学性の分析の比重が増大し、「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」の分析、つまり科学としての市民権の分析の比重が減少していったことが見てとれるだろう。

それでは「科学が守らなければならないルール」という、徐々に比重を増してきた分析はどのように行われているのであろうか。ここでもう一度振り返ってみよう。

さて、第一の著作『ドイツ経験主義』においては、たとえば、M. ワイヤーマン=H. シューニツ (M. Weyermann=H. Schönitz) の私経済学の分析および、J. ヘラウアー (J. Hellaur), G. オー

18) 小島三郎著、『前掲書』、いたる所にみられる。先生の業績を知る者にとって、先生の修士論文の研究対象が、わが国の経営学の成立過程であったことは、意外に思われるかも知れない。本論文は緒論「比較経営経済学方法論」を除いて『経営学・会計学前史』として、(『日本における経済学の百年—経営学、会計学の発達』小高泰雄、森五郎、小島三郎他著、経済評論社、昭和34年)において公刊されている。

19) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』126、127ページ、参照。

20) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』139ページ以降参照。

21) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』29ページ、注14および128ページを参照。なお128ページにおいては「……1920年の後半から今世紀の初頭にかけて確立された……」とあるが、ここで今世紀という言葉は誤りで、その代わりに1930年代という言葉が入る。このことは先生の生前にわれわれが訂正を知らされた事柄である。

22) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』456、457ページ参照。

23) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』先生は本書の第二部本論において、各研究者が研究対象として企業を選ぶか経営を選ぶか、また選択原理として収益性を採用するか経済性を採用するか検討しているが、特にE. シューファー (E. Schäfer) の経営経済学体系の分析にさいしては「われわれはいわゆる方法論、学説史研究の定道に従い、かれの論述から先ず経営経済学対象にかんする論述を、次にその体系構成原理または選択原理にかんする論述を集め整理してみることとする」(383ページ)と述べている。このことから、本論における主たる論点は、「科学が守らなければならないルール」の問題であったと言えるだろう。

ブスト (G. Obst) などの私経済学の分析から F. シューンプルーグ (F. Schönplug) 研究にいたるまで、各研究者が研究対象をいかに規定し、いかなる選択原理を採用しているかを軸として分析されているのである。

また第二の著作『戦後西ドイツ』においても一つ一つ枚挙する必要もないが、E. グーテンベルク (E. Gutenberg) の経営経済学における研究対象の推移の分析<sup>24)</sup>に始まって、W. リーガー (W. Rieger) 学派の分析にいたるまで、一貫して上述の意味での科学性つまり「科学が守らなければならないルール」<sup>25)</sup>が問われていることは明らかである。

以上のことから先生の前期の業績における方法史の特色がかなり明らかになったように思われる。すなわち、先生のこの時期の二つの分析視角はどちらも M. ウェーバーの社会科学方法論に遡るとはいえ、そこでは二重の観点からの科学としての経営経済学の分析が行われていたと言えるだろう。まず第一に、「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」という分析視角であり、そして第二に研究対象の規定と選択原理にかかわる「科学が守らなければならないルール」に集約される分析視角である。

われわれの分析はさらに、前者の分析視角が徐々に比重を減らしていることも明らかにしたが、結局、前期における先生の学説史は科学性の検討という意味での方法史に、歴史主義的な分析が加味されたものとして定式化されるだろう。

## 第Ⅱ章-2：科学と非科学の境界設定基準をめぐる諸問題

本節においては、昭和44年以降の諸論文と、第二の著作『戦後西ドイツ』の最終章、そして第三の著作『現代科学理論』における方法史の特色を定式化してみよう。なお第二の著作『戦後西ドイツ』は本来すべて前期の業績に含められるべきであるが、しかし最終章「シュライバーの経営経済学方法論」<sup>26)</sup>において取り上げられている R. シュライバーは、後期の業績において重要な位置を占める論理実証主義に依拠しているため、われわれはこれを一応は後期の業績として考察することとする。

さて、先生の後期における方法史の特色は前期のそれと較べて、同じく方法史という枠組みで包括できるとはいえ、かなりの変化を示している。この変化は戦後における分析哲学または科学理論の経営経済学への導入を反映しているように思われる。すなわち先生はこの章において「……シュ

24) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』136、137ページを参照。

25) ちなみに少なくとも前期においては先生自身企業を研究対象とし、収益性を選択原理として採用することを表明していた。すなわち先生は先生の恩師小高泰雄博士に依拠して、経営経済学の性格について「企業を対象として収益性の観点から、その対象および知識を整序し、そこにおける因果性または蓋然性を明らかにするところの自己完了的な論理体系である」と規定している。『ドイツ経験主義』28ページ。

しかし後期においては、もともと学説史研究というものが経営経済学そのものを対象とする、メタ科学であるため、こういった対象科学の地平における諸見解を学説史家として評価することはあっても、自らの立場として積極的に言及することはなくなったように思われる。

26) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』432～452ページ。



ライバーが分析哲学の問題あるいは観点からかかる問題〔理論獲得プロセスの問題：筆者〕を提出してきたので、われわれもまず分析哲学の範囲にはいってこの問題を考察してみよう<sup>27)</sup>と思う」と述べ、現在では論理実証主義と呼ばれる科学理論を検討している。われわれはこれらの検討が後に先生の方法史における変化をもたらしたと考えるのである。

しかしこの段階ではまだ方法史としての変化は見られない。ここで先生の論述を再構成してみよう。先生は、R. シュライバーが論理実証主義に基づいて W. リーガーの収益性概念、および E. シュマーレンバッハの共同経済的生産性の概念を批判したため、<sup>28)</sup>「経営経済学理論における、中心問題すなわち、『観点と方法』の問題について<sup>29)</sup>考察」する必要を感じ、「分析哲学」の検討に向かったのである。しかし結論的にいえば先生はこれについて大いなる関心と理解を持ったとはいえ、これをはっきりと支持するとは明言してはいない。そのうえこの段階においては、基本的にはいまだに<sup>30)</sup>「学説史的な観点からすると、……、今日の最も大きな論点は観点の問題であると考えられる」と述べているので、つまり選択原理の問題であると述べているので、論理実証主義の登場にもかかわらず、この最終章はやはり方法史的には過渡期的なものと言える。われわれは、この時期においてはまだ方法史としての変化の兆しを見るに過ぎないのである。

さてこの第二の著作『戦後西ドイツ』から研究著作としては実に17年後に第三の著作『現代科学理論』が公刊されることになる。この17年間のあいだに先生の依拠する科学方法論または科学理論が、M. ウェーバーのそれから K. R. ポパーのそれに移行したことについては、次章で詳しく論ずるだろう。本節においては、その準備として K. R. ポパーの科学理論に依拠するようになってからの方法史の特色がどのようなものかを定式化してみよう。

さて第三の著作『現代科学理論』を中心とする後期の業績における方法史とは、おおまかに言って三つのテーマを持っていると言えるだろう。まず第一のテーマは、K. R. ポパーの主張する批判的合理主義に依拠する経営経済学者たちの主張をまさにその批判的合理主義から分析することである。第二のテーマは、批判的合理主義とは相容れない科学哲学に依拠する人々の主張を論駁することであろう。そして第三のテーマは、これらの経営経済学における科学哲学または科学理論にかかわる諸論議を「第四次方法論争」として描写することと思われる。

まず批判的合理主義に依拠する経営経済学者たちへの論及をみてみよう。先生はまず自ら批判的合理主義を詳しく研究することにより、これが科学哲学の一分派であるとともに、カントの批判哲学にも連なっており、科学と非科学の境界設定問題を中心的テーマとしている、と捉えたとうえで、最終的にはその中から次の六つの基本的主張を抽出している。すなわち、「(1)演繹主義(反帰納主義)、

27) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』459ページ。

28) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』444, 445ページ。

29) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』459ページ。

30) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』458ページ。

(2)批判主義又は反証主義、(3)検証主義 (=排除主義)、(4)仮説主義、(5)認識進歩主義、(6)科学的説明の論理構造の同一性<sup>31)</sup>である。

先生はこれらの諸主張について特に批判的合理主義に依拠している経営経済学者たちがどのような意見表明をしているか検討している。すなわちここでは S. カッターレ (S. Katterle)、R. ケーラー (R. Köhler)、W. F. フィッシャー・ヴィンケルマン (W. F. Fischer=Winkelmann) から E. イェーレ (E. Jehle)、G. シャンツ (G. Schanz) にいたるまで、かれらの経営経済学方法論がこれら六つの分析視角から検討されているのである。またここで見方を変えれば、このような検討は、この六つの基本的な主張のドイツ経営経済学への導入プロセス、または、理解されるプロセスが描きだされているとも言えよう。

また第三の著作『現代科学理論』で取り扱われているのは、批判的合理主義に依拠する経営経済学者だけではない。すなわち第二のテーマとして、補章ではあるが、本論の中で「構成(主義)的経営経済学とその批判」において新たな規範主義といわれる構成主義経営経済学を取り扱っている。構成主義経営経済学は、やはり科学哲学の一分派である P. ローレンツェン (P. Lorenzen) によって代表される構成主義哲学に依拠しており、とくに H. シュタインマン (H. Steinmann) などが、対話による全体目標についてのコンセンサスの獲得を強調しているものである。ここで先生は自らは批判的合理主義に依拠して、とくに仮説主義(可謬主義)の点から、構成主義的経営経済学の規範的性格を論駁しているのである。

そして先生は第三のテーマとして、これらの分析を踏まえて、1960年代後半以降の現代科学理論に依拠する著作および論文に言い及ぶさいに、それらの諸論議を総称して「第四次方法論争」と呼んでいる。すなわち、「……最近の若い経営学者がその方法論的省察に多大なる精力を費やしていることは事実であり、そのために今日のドイツ経営経済学の研究状況を理解しようと思えば、むしろこの新たな方法論争の正しい理解がぜひ必要だと思われる<sup>32)</sup>」と述べたうえで、さらに「1970年代に入ると人々はこの科学理論ないし科学哲学と深いかかわりをもった経営経済学の方法論的論議も次第に論争という形で受け取るようになり……<sup>33)</sup>」と評価したうえで、最後に、「今日の西ドイツ経営経済学界の現状は……第四次方法論争の時期にある……<sup>34)</sup>」と結論づけている。

さてこの方法論争は、本節のわれわれの目的である先生の方法史の特色を定式化するうえで、非常に重要な意義を持っている。すなわち先生は、「今次の方法論争は、過去三回にわたる方法論争

31) 小島三郎著、『現代科学理論』98, 99ページ。

32) 小島三郎著、『現代科学理論』94ページ、また93ページの注13も参照。

33) 小島三郎著、『現代科学理論』93ページ。

34) 小島三郎稿、「構成(主義)的経営経済学とその批判」73ページ、三田商学研究、第25巻第1号、1982、また同論文は第三の著作『現代科学理論』211ページに収録されている。この論文において先生は、「第四次方法論争という表現を G. ドゥールゴス (G. Dlugos)、G. v. コルツフライシュ (G. v. Kortzfleisch)、G. シャンツ (G. Schanz) 等から抽出しているように見えるが、かれらは論争という表現はしていてもこれを明確に「第四次の方法論争」とは言っていないことに注意すべきである。

と比較して見るとき、(1)中心になり、契機となったような人物、学説が必ずしも存在せず、(2)そのためにその論争は、1970年前後頃より徐々に徐々に進行し、(3)その方法論争の背後には科学哲学または科学理論の諸潮流からのインパクトが強く働いているといった諸特質が見られる<sup>35)</sup>と、この方法論争の特色を定式化している。われわれは、この定式化から「第四次方法論争」がかつての三回の方法論争と異なり、特定の方法論に依拠したうえでのなんらかの学説についての論争というよりも、むしろなんらかの立場、ここでは特に批判的合理主義の受け入れプロセスを、つまり理解が深化するプロセスを反映した論争であるように考えのである。さて先生の方法史は、元来経営経済学者の方法論上の問題についての意見表明を検討するものであるため、経営経済学者のなかに批判的合理主義の理解の深化プロセスがあるならば、当然その影響を受けることとなる。したがって後期における先生の方法史を定式化するためには、この批判的合理主義の経営経済学への受け入れプロセスという点から後期の業績をもう少し詳細に検討しなければならないだろう。

たとえば「シュライバーの経営経済学方法論」において、そこで主張されている科学哲学について先生は、「……シュライバーは論理実証主義の立場に立脚し、グーテンベルク理論を方法論的に裏づけようとしたのであった。しかしながら、……、かれはアルバートの影響を受けたものの、いまだ批判的合理主義者としてのアルバートの影響を受けるというよりは、論理実証主義の科学哲学の影響を受けたために、帰納的かつ言語分析的な色彩の強い論理実証主義の科学哲学から新古典派的でありかつ演繹的なグーテンベルク理論を裏付けようとしたのである<sup>36)</sup>」と指摘している。先生はここで、この時代には科学哲学または分析哲学といった場合、経営経済学者にとってはそれはもっぱら、論理実証主義または、再構成学派であることを明らかにしているのである。さらに S. カッターレの経営経済学を分析するさいにも、「……筆者にはカッターレの方法論には、まず根本にアルバート、ポバーの批判的合理主義(カッターレ自身は決してこの用語を用いず常に論理実証主義と呼んでいる)<sup>37)</sup>が、中心に置かれ(ている)……」と述べ、1960年代前半における経営経済学への科学哲学の導入が依然として未成熟であったことを指摘している。

次にわれわれは、批判的合理主義が明確に批判的合理主義として自覚されて導入された時代を識別できるだろう。すなわち第三の著作『現代科学理論』における、R. ケーラーおよび W. F. フィッシャー・ヴィンケルマンの所説の分析である。ここで先生はいまや批判的合理主義に内在する観点から分析を行っているように思われる。すなわち批判的合理主義に依拠した場合の方法史といえ、もちろん科学と非科学の境界設定基準たる反証可能性について個々の経営経済学者がどのよう

35) 小島三郎、前掲稿、73ページ。

36) 小島三郎著、『現代科学理論』25ページ。ここで指摘されている R. シュライバーの誤りは、西ドイツにおいて後に批判的合理主義の普及者として知られるようになった H. アルバート(H. Albert)に起因するものである。先生は生前 H. アルバートが経営経済学に与えた科学理論上の影響を高く評価していたが、その反面準理論の問題等誤れる影響も多かったことを絶えず指摘していた。

37) 小島三郎著、『現代科学理論』63ページ。

な意見表明をするかの分析が中心になることは言うまでもない。しかしここでドイツ経営経済学においてはこの時期には批判的合理主義<sup>38)</sup>といってもいわゆる「ドグマ的反証主義」としての批判的合理主義が導入されていたように思われる。特に R. ケーラーの反証可能性概念はドグマ的ですので経営経済学理論の存在可能性を否定するものだった。したがって先生は、R. ケーラーの所説については全体的には評価しつつも重大な問題点を指摘している。すなわち R. ケーラーは当然反証可能性基準を経営経済学に求めるのであるが、かれによればこの基準は余りにも厳格で結局かれは批判的合理主義を逸脱して普遍妥当性を限定する準理論または経営経済学における「不精密な方法」<sup>39)</sup>を提唱したのである。その結果かれは、先生により「批判的合理主義の把握が皮相的」とされてしまうのである。それにたいして W. F. フィッシャー・ヴィンケルマンが導入した批判的合理主義は少なくとも反証を「理論による理論の反証」として理解している。そこで先生はすでに述べた六つの基本的主張の中でも特に検証主義および仮説主義という点からかれの理論的多元論にかんする見解を高く評価し、「かれのポパー理解の深さを示すものとして非常に興味深い論述であると思う」と<sup>40)</sup>するのである。

われわれはさらに、科学史にかんするポパー/クーン論争の影響を受けながら批判的合理主義を経営経済学に導入した研究者たちの分析、すなわち、E. イェーレと、G. シャンツの分析も識別することができよう。かれらはともに批判的合理主義に依拠するとはいえ、たとえば E. イェーレは、T. S. クーン(T. S. Kuhn)のパラダイム論を導入しているし、G. シャンツは、G. C. ホマンズ(G. C. Homans)の行動心理学を導入している。かれらはさらに批判的合理主義としては、I. ラカトシュ(I. Lakatos)の研究プログラムの方法論または、いわゆる「洗練された方法論的反証主義」を前面に<sup>41)</sup>押し出しているのである。つまりここでは批判的合理主義の基本的な主張の一つである認識進歩の問題が強調され、かつての反証主義的主張は影をひそめていると言えるだろう。ここでむしろ先生は、批判的合理主義者としての首尾一貫性という側面から批判を加えているように思われるのである。

小島三郎先生が定式化した「批判的合理主義における六つの基本的主張」は、こうした批判的合理主義そのものにおける理解の深化を踏まえたものであるが、このように正確に再構成された批判的合理主義から各経営経済学者を分析することにより、ここで展開されている方法史としての学説

38) ドグマ的反証主義とはイデアルテュープスとしての反証主義である。この考え方によるとすべての理論は誤りうるものであるが、つまり真であることを証明できないものであるが、真であることを証明された単称言明が存在する。さてこの考えによると、理論はこのような単称言明によって反証されなければならない。しかし現実にはこのような単称言明は存在しないためこの立場の必然的帰結として理論とよべるものがなくなってしまふ。

39) 小島三郎著、『現代科学理論』124ページ。

40) 小島三郎著、『現代科学理論』106, 107ページ。

41) 小島三郎著、『現代科学理論』G. シャンツについては152ページ以下、また E. イェーレについては129ページを参照。

史は、経営経済学への批判的合理主義の受容プロセス、つまり反証可能性基準から理論的多元論、認識進歩の強調へのプロセスを反映するものと言えるだろう。

### 第三章：方法史としての学説史の確立

われわれはすでに前章において小島三郎先生の学説史を方法史として定式化した。本章の目的は先生の学説史の方法を分析の対象として、先生の研究者としての全体像を浮彫りにするとともに、先生の方法史にたいするわれわれの評価を与えることである。

さて先生の研究者としての全体像を明らかにするためには、先生自身の依拠する方法論的背景を分析する必要があるだろう。そこでまず初めに先生の方法論そのものに向けられた考察を中心にして先生の依拠する方法論上の立場の変遷、つまり M. ウェーバーから K. R. ポパーへの変遷を明らかにしよう。このことによって第三の著作『現代科学理論』が、研究著作としてはじつに17年間の空白ののちに公刊されたことの理由も明らかにできるだろう。

また次にこの変遷そのものの持つ方法論上の意味を評価してみよう。そして最後に方法史というやり方がこの変遷によってどのように拡大・洗練されたかを、先生の業績における前期と後期のそれぞれの方法史の分析視角の比較をとおして描写し、先生の学説にたいするわれわれ自身の評価としよう。

#### 第三章-1：M. ウェーバーから K. R. ポパーへ

すでに述べたように、第三の著作『現代科学理論』は、研究著作としては17年間の空白ののちに公刊された。われわれはこの17年の間に小島三郎先生がどれほど多くの時間と精力を科学方法論または科学哲学そのものの研究に注ぎ込んでいるかを知っている。先生がとくに第二の著作『戦後西ドイツ』を公刊して以降なぜこれほどまでにこの分野の研究に熱中したかを知るために、本節では先生が自らの依拠する方法論に言及した箇所を年代的に追い、先生の依拠する立場の変遷を見てみよう。このことによってわれわれは、先生の研究者としての全体像を浮彫りにできると考えるのである。

さて先生が初めて経営学——経営経済学——に接して抱いた問題意識は「果たしてこのような経営学（規範又は応用経営経済学）が科学といえるだろうか<sup>42)</sup>」というものだった。このような問題意識から先生は、「科学としての経営経済学」の成立条件を検討するために、いわゆる主観主義的認識論の立場にたつ M. ウェーバーの社会科学方法論に依拠したのである。すなわちこの時点で先生は自らの立場について「われわれの方法論的立場はまさに主観主義認識論のそれであり、科学論にお

42) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』2ページ。

ける規範科学か経験科学かといった分類からすれば、当然経験科学学派のそれに基づいている」<sup>43)</sup> または「もしわれわれが社会科学方法論を論究し、しかもその基礎をウェーバー、ゾンバルト、アモンといった人々のそれに求めるとしたら、われわれはなによりもこの新カント学派とそれ以後の思想的背景を探る必要がある」<sup>44)</sup>と述べているのである。

そして前章において定式化したように、先生の前期における学説史がM. ウェーバー的な意味での「科学が守らなければならないルール」と「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」という視角からの分析であったことは言うまでもない。したがって、この時期においては、先生が忠実なウェーバリアンであったことは明らかであろう。

しかしながら1960年代になって西ドイツにおける若手の研究者たちが現代科学理論ないし分析哲学に依拠しつつ経営経済学方法論を展開するようになって、先生は、まず経営経済学説の分析に先駆けてこの新たに興隆した科学哲学と自らの方法論を対決させる必要性に迫られたのである。われわれは、第二の著作『戦後西ドイツ』最終章における「シュライパーの経営経済学方法論」の分析にその端緒を見いだすことができる。

たとえば先生は後に第三の著作『現代科学理論』において、過去の第二の著作『戦後西ドイツ』を振り返り、「筆者はいわゆる分析哲学にかなりの関心と理解を持ちながら、どちらかといえば、ウェーバーの方法論と分析哲学の折衷のような科学理論に立脚し……」<sup>45)</sup>と述べている。また第二の著作『戦後西ドイツ』においても「われわれの見解によれば、分析哲学、論理実証主義もこのウェーバーの方法論的立場と基本的に矛盾するものではない」<sup>46)</sup>と述べているのである。しかしわれわれは同時に、帰納の問題にかんする曖昧さの指摘、すなわち、「……この曖昧さというものは、単にシュライパーだけの責任に帰せられず、それは本来分析哲学またはカルナップなどの再構成主義の曖昧さであり、かつ悩みなのである」<sup>47)</sup>という指摘を挙げるのであり得るのである。したがって、われわれの考えによれば、先生はこの時点で分析哲学または論理実証主義に完全に承服していたわけではないと言えるだろう。

われわれはむしろ、ここで先生が、分析哲学にかなりの理解と関心を持ちながら完全には納得できなかったことが、後に経営経済学の研究を一時中断してまで現代科学理論、または科学哲学の研究に専念させたことの契機となったと言うべきであろう。われわれが先生の研究歴をもういちど見直すとき、第二の著作『戦後西ドイツ』の公刊より約10年間を方法論的研究に専念した時代として識別することができるだろう。そしてわれわれの知る限りでは、これらの研究の成果はまず第一に

43) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』30ページ。

44) 小島三郎著、『ドイツ経験主義』15ページ。

45) 小島三郎著、『現代科学理論』2ページ。

46) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』2ページ。

47) 小島三郎著、『戦後西ドイツ』467ページ。

昭和53年に出版された小島三郎編著『現代経営学事典』の「I 経営学概説」および「II-1 科学方法論」において公表されている。われわれは、ここではすでに先生が科学理論のなかでもとくに K. R. ポパーによって主張される批判的合理主義に注目し、とくにそれを論理実証主義にとってかわるものとして詳しく叙述していることを指摘すべきだろう。<sup>48)</sup>

そして先生が批判的合理主義を支持することは、先生を中心とする個人的な研究会の場では、もっと以前から表明されていたとはいえ、はっきりと研究論文のなかで自らの方法論的立場に言及したのは、論文「構成(主義)的経営経済学とその批判」(昭和57年)においてである。そこで先生は「筆者自身の立場と、あるいは筆者の学説史研究のさいの分析のメスはなにかといえればそれは一口にいてポパーなどの批判的合理主義に連なる科学哲学とその科学の境界設定基準である、ということが出来る<sup>49)</sup>」と述べている。われわれはこの段階ですでに先生が、批判的合理主義に依拠していると言えるだろう。しかしそこにいたる道程は決して易しいものではなかったのである。

すなわち前章において定式化したように、ドイツ経営経済学界においても、1960年代も後半になるまで論理実証主義と批判的合理主義は分析哲学として一つの範疇で捉えられていた。したがって先生は両者の識別を自ら独自の研究で補なわねばならなかったのである。そして最終的な結論は、たとえば上述の論文における、「およそ科学理論というものが、メタ科学であり、その意味で論理的斉合性に基づく納得というものを基準にするかぎり、他の多くの科学理論がある中で、目下のところ批判的合理主義の反証可能性と反証事態の約束する主張を、研究者が最終のぎりぎりのところでの研究者の誠実さ、知的廉直さに依拠するもっとも合理的な科学理論(科学上の約束事)と認めざるをえない<sup>50)</sup>と考える」という文章であろう。

これらの展開から先生が常に自らの方法論的立場の論究を第一義的なものとし、方法論的研究に最大限の精力を集中してきたことが明らかであろう。この展開に見られる方法論上の立場の変遷の妥当性については次節で論ずるとしても、ただ少なくともわれわれは、この展開において先生の研究者としての全体像がはっきりと現れていると考えるのである。すなわちそこにおいて先生はまず始めに経営経済学の科学性に疑いを持ち、そして経営経済学の科学化を追及しながら、生涯をつうじて自らの方法論上の思索を深めていったのである。

### 第三章-2：小島三郎先生の方法史としての学説史

前節において述べたように、小島三郎先生の依拠する科学方法論または科学理論は、M. ウェーバーのそれから K. R. ポパーのそれへと移行している。また前章において定式化したように先生の

48) 小島三郎編著、『現代経営学事典』税務経理協会、昭和53年、14-20ページおよび52-97ページを参照。

49) 小島三郎著、『現代科学理論』215ページ、

50) 小島三郎著、『現代科学理論』235-236ページ。

方法史としての学説史は、この移行に伴い、分析視角の変更という意味でかなり変化を示している。これらのことは、われわれに二つの問題を提出しているように思われる。すなわち(1)この方法論上の立場の移行を評価する問題と(2)こうした移行に伴う、方法史的分析視角の変更を評価する問題である。

われわれはこの方法論上の立場の移行が妥当であると思うし、先生の方法史という学説史の分析視角が拡大・洗練されたことによって、先生の方法史の内容も、「科学としての市民権の有無の分析」から、「科学と非科学の識別の分析」へと進歩したと考えるのである。しかしまた同時に先生の方法史の内容に進歩があったとはいえ、先生の方法史が、大筋においては経営経済学者たちの方法論上の意見表明を吟味するという点で、一貫していることをも論証しよう。

さてここでまず初めに方法論上の立場の妥当性について論証してみよう。われわれは、この M. ウェーバーの社会科学方法論から K. R. ポパーの批判的合理主義への移行が二つの意味で妥当と言えると思う。つまりわれわれの考えでは、(1) M. ウェーバーと K. R. ポパーの主張が、互いに方法論的に矛盾しないがゆえに妥当であり、(2) K. R. ポパーの批判的合理主義が M. ウェーバーの社会科学方法論<sup>51)</sup>を包摂するがゆえに、この移行は妥当なのである。

ここでは M. ウェーバーの社会科学方法論が、無矛盾的に K. R. ポパーの科学理論に包摂されることを簡単に明らかにしておこう。さて一般的に科学方法論または科学理論といったものの特色は、主としてそれらの主張の認識論上のテーマにかかわる見解において現れるが、具体的な特色はそれぞれの体系において理論、法則等の概念にどのような属性を与えるかという点に現れると言えるだろう。周知のように M. ウェーバーによれば「精密自然科学」における法則と同じ意味での法則は、「文化科学」には存在しない。また「文化科学」においてかれが考える法則概念は、「合理的な行為のシェーマ」であって、「具体的な挙措または事実」との食い違いによってそれを解明させるという役割を持つものであるということもよく知られている。ではこのような「合理的な行為のシェーマ」が、K. R. ポパーの方法論においてどのように処遇されるものかを考えてみよう。

K. R. ポパーによれば、社会科学においても理論または法則というものは「唯名論的に記述された事象」を説明しなければならない。たとえば、「なぜ建設業においては、雇用の季節的変動があるのか」といった問いに答えるさいに、建設業、および季節的変動という概念の指し示すものは、「具体的な挙措または事実」ではなくて、むしろ「特定の観点から整序された唯名論的概念」でなければならないのである。われわれの考えによれば、このような唯名論的概念は特定の観点から整序されたものであるがゆえに、ちょうど M. ウェーバーの「合理的な行為のシェーマ」すなわち理念型に相当すると考えるのである。

51) この包摂関係については、丹沢安治稿、「ドイツ経営経済学における科学性および認識進歩の分析の可能性 I」三田商学研究第21巻第1号、昭和53年、93-101ページを参照。



そしてまたK. R. ポパーによれば、「具体的な挙措または事実」の説明をするために存在するのが歴史的仮説である「状況の論理」による合理的再構成である。この「状況の論理」による説明は、説明の対象として「具体的な挙措または事実」を持ちかつ、元来、合理的再構成であるがゆえに、「合理的行為のシェーマ」であるM. ウェーバーの理念型による説明の方法と正確に対応していると言えるだろう。

以上のことから、M. ウェーバーのいう「文化科学」における法則とされている理念型は、K. R. ポパーの体系においては、まず第一に理論または法則によって説明されるべき対象であり、そして第二に「具体的な挙措または事実」を説明する歴史的仮説たる状況の論理による合理的再構成そのものである。したがって、両者の方法論の間には法則にかんする用語法の相違があるため、それを整理すれば、M. ウェーバーの主張する理念型は、状況の論理による合理的再構成としてK. R. ポパーの体系に組込まれるうえに、それ自身が理論または法則によって説明される対象となるのである。したがって両者の方法論は、互いに矛盾しあうというよりも、むしろM. ウェーバーの社会科学方法論がK. R. ポパーの批判的合理主義に包摂されていることを意味していると言えるだろう。

さてそれでは次に、かれらの認識論上の立場の異同も考えてみよう。われわれは、ここには若干の相違があるかも知れないと考えるのである。すなわち、M. ウェーバーは新カント学派に連なるものとして、主観主義認識論の立場にたっていた。たとえば、よく知られているように、かれは、科学法則など知識と呼ばれるものの「不可知論的性格」を強調していたし、またあるいは知識がきわめて一面的であることも強調していた。

K. R. ポパーもまたこれら知識の認識論上の性格については、主観主義の立場にたっている。たとえばかれの主張の多くが、直観主義や帰納主義のような客観的に真なる知識の獲得を主張する本質主義者の論駁を目的としていた事は、周知のとおりである。この点については、K. R. ポパーもM. ウェーバーも全く同意見であると言えるだろう。しかし、われわれは、K. R. ポパーが知識と呼ばれるものの全くの「不可知論的性格」を主張していたわけでないことにも留意しなければならない。すなわちK. R. ポパーの認識論の主眼点は、「知識と呼ばれるものは、真であることを証明することはできないにしても、真である可能性は残されているものである」というテーゼにある。したがって、かれはむしろ「不可知論者」というよりも、「可謬主義または真理への接近説」を採用していたのである。われわれはM. ウェーバーによる知識の「不可知論的性格」にかんする主張とこの接近説とが矛盾するとは考えないが、少なくともK. R. ポパーのほうが、知識にたいしてより多くのものを期待しているという意味で、若干の相違があると言わざるをえないだろう。

以上の検討により、われわれは、先生の依拠する立場の移行が、互いに矛盾しあわぬだけでなく、より包括的なものへの移行であったがゆえに、学説史の展開のためにより実り豊かな可能性をもたらしたという意味で妥当なものであると考えるのである。

さてM. ウェーバーの社会科学方法論からK. R. ポパーの科学理論に立場が変わることによって、それでは、先生の方法史における分析視角は、どのような変化を受けたのであろうか。最後にこれを見てみよう。まず前期における方法史とは(1)「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」、(2)「科学が守らなければならないルール」つまり、研究対象の規定となんらかの選択原理の採用とからの分析だった。また後期においては、われわれは前章で述べたように、批判的合理主義における六つの基本的主張、すなわち(1)演繹主義 (=反帰納主義)、(2)批判主義または反証主義、(3)検証主義 (=排除主義)、(4)仮説主義、(5)認識進歩主義、(6)科学的説明の論理構造の同一性からの分析であると定式化した。

これらのうち、前期における「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」の分析が後期において影を潜めたことはすでに述べたとおりである。元来このような分析視角は、M. ウェーバーにおいて見られるとはいえ、歴史主義的・知識社会学的発想に基づくものであり、方法史とは異なる性格のものであるといえるだろう。したがって後期において、この視角からの分析は、多くは序文的位位置での最小限の言及にとどめられ、その意味で先生の学説史は、方法史的学説史として純化されたと言えるだろう。

また次に、「科学が守らなければならないルール」からの分析を考えてみよう。この分析の内容は「研究者の対象規定および選択原理」にかかわるもので、元来主観主義認識論の立場から派生するものである。これは周知のように人間の知識の一面性を強調するものなので、したがって、後期においては、知識の暫定性を意味する仮説主義という基準のなかに包括されていると思われる。また、これらのルールに基づいて得られる認識対象が帰納的推理によって獲得される必要がないことは言うまでもない。後期における演繹主義という基準は、前期からすでに存在していたと言えるだろう。

ただ、「科学的説明の論理構造の同一性」という基準については、明らかに前期との相違が見られよう。M. ウェーバーは、いうまでもなく「文化科学」と「精密自然科学」との方法二元論を採っていたからである。しかしわれわれの考えによれば、上述の包摂構造を考えるならば、M. ウェーバーのように、互いに異なる方法をもつ二つの科学を分けて考える理由はなくなるのである。したがって、「科学的説明の論理構造の同一性」という基準が加えられたことは、変化というよりも拡大というべきであろう。また同じく拡大としては、時として相対的な分析に陥る可能性のある、「市民権としての科学性」ではなく、本来の「科学と非科学」という意味での科学性の検討のための基準である反証可能性、検証可能性、そして認識進歩という分析視角が加えられていることを指摘すべきだろう。

以上のことから、方法史のためのこのような分析視角の移行は結局、方法史的分析のための視角の洗練・拡大のプロセスであると言えるだろう。またそれらの基準が経営経済学者たちの方法論上

の意見表明を検討するための視角であることは変わりはなく、方法史としてのやり方は、一貫して変わっていないと言えるだろう。そしてこれらのような分析視角の洗練・拡大を通じて小島三郎先生独自の「方法史としての学説史」が確立されたと言えるだろう。

#### 第IV章：結語

われわれは、これまで小島三郎先生の学説を定式化し、分析しそして評価を与えてきた。本章においては最後にもう一度これらを振り返り、先生の全体像を評価して見よう。

さてわれわれが初めに定式化した問題状況は、先生の学説史が方法史と呼びうるものであることを論証し、更に先生の研究者としての全体像を浮彫りにすることだった。われわれはこのような問題状況から出発して、先生の業績を前期と後期に分けたうえで、先生の方法史そのものを定式化した。

すなわち前期においては：

(1)M. ウェーバーの社会科学方法論に依拠して、①「社会的・文化的価値関係上の意義の増大」②「科学が守らなければならないルール」という視角による、経営経済学の方法論上の意見表明の分析だった。

そして後期においては：

(2)上記の①の分析視角はほとんど姿を消し、②の分析視角は批判的合理主義から抽出された六つの分析視角のなかに吸収されたのである。すなわち後期における分析視角とは、①演繹主義②反証主義③検証主義④仮説主義⑤認識進歩主義⑥科学的説明の論理構造の同一性である。

これらの定式化によってわれわれは、経営経済学者の、科学性の問題にかかわる意見表明を検討するという方法史が純化されたと考えたのである。しかしこの純化は、われわれがこの定式化に基づいて先生の方法史そのものを分析して初めて論証されたと言えよう。

すなわちわれわれはまず先生自身の研究者としての最初の問題意識から出発して、さらに M. ウェーバーの社会科学方法論から K. R. ポパーの科学理論にいたる思想的変遷を検討した。われわれは先生が研究者としての第一歩をしるしたときから経営経済学の科学性に疑いを持ち経営経済学の科学化に腐心しつつ、経営経済学者の人間としての懊悩に関心を持ったことを示し、そしてまた先生は常に自らの方法論的立場の論究を第一義的に考えていたがゆえに、結局 K. R. ポパーに依拠するようになったことを示した。われわれは、このような立場の移行が思想上の変遷として、より実り豊かなものへの拡大・洗練と捉えられることを論証し、またその拡大・洗練によって小島三郎先生独自の「方法史としての学説史」が確立されたことを示したのである。

以上の展開から先生は生涯をつうじ、研究者として経営経済学の科学性に関心をもち、かつ方法

史というやり方でこの学科の科学化に尽力することにより、この分野の範となるだけでなく、根底からこの学科を支え、補強してきたと言えるだろう。そしてこのような研究者としての業績とともに、われわれは、生涯をつうじて方法論上のあるいは認識論上の思索を深めることに努力を惜しまなかった小島三郎先生の人間としての姿を忘れてはならないだろう。

海野 深〔国学院大学〕

丹沢安治〔専修大学〕